

- (1) 伐採木の状態及び提供量  
主にヤナギ等の幹を切断済み（直径 8cm～25cm 程度、長さ 1m 程度）の状態、1 人当たり軽トラック 1 台相当分を提供します。
- (2) 応募資格  
伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。  
なお、同一世帯からの応募は 1 件限りとして下さい。  
(氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせて頂く場合があります。)
- (3) 申込方法等  
事前に出張所へ電話をした後、五所川原出張所へお越しください。  
申込用紙に必要事項を記入していただきます。(印鑑不要)  
また、電話のみのお申し込みは不可とします。

**【申込受付期間】**

平成 30 年 11 月 12 日(月)から  
午前 9 時から午後 5 時まで。

**※無くなり次第受付終了としますので、ご了承ください。**

**【申込先・お問い合わせ先】**

受付場所：国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 五所川原出張所  
〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町 10 TEL:0173-34-2738

- (4) 引渡場所  
五所川原出張所（五所川原市字岩木町 10）  
詳細につきましては、お申し込み受付の際に改めてお知らせします。
- (5) 引渡方法  
各自整然と積み込み、運搬を行って下さい。  
※当方で積込補助は行いません。
- (6) その他、注意事項等
- ①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し下さい。
  - ②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
  - ③積込の際、過積載を行ってはいけません。
  - ④申込以降、どの時点でも辞退できます。
  - ⑤やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
  - ⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。  
売買行為、不法投棄は厳に慎んで下さい。
  - ⑦重量物を積み込みますので、タイヤの空気圧は事前に確認して下さい。

